

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2002-90461(P2002-90461A)

【公開日】平成14年3月27日(2002.3.27)

【出願番号】特願2000-280279(P2000-280279)

【国際特許分類】

<b>G 0 1 T</b>	<b>1/20</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 T</b>	<b>1/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 T</b>	<b>1/24</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>5/32</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 1 L</b>	<b>27/14</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 1 L</b>	<b>31/09</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 1 T</b>	<b>1/20</b>	<b>E</b>
<b>G 0 1 T</b>	<b>1/20</b>	<b>H</b>
<b>G 0 1 T</b>	<b>1/02</b>	<b>B</b>
<b>G 0 1 T</b>	<b>1/24</b>	
<b>H 0 4 N</b>	<b>5/32</b>	
<b>H 0 1 L</b>	<b>27/14</b>	<b>K</b>
<b>H 0 1 L</b>	<b>27/14</b>	<b>Z</b>
<b>H 0 1 L</b>	<b>31/00</b>	<b>A</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月7日(2007.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 基板上に、光電変換素子及びTFTが二次元に配列された光電変換基板を有する放射線撮像装置において、前記光電変換基板の光電変換素子が配置されない隅部に放射線量を測定する放射線量測定素子を有することを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項2】 前記放射線量測定素子は、光電変換基板の4隅に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の放射線撮像装置。

【請求項3】 前記放射線量測定素子は、前記光電変換素子及びTFTと同一材料で構成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の放射線撮像装置。

【請求項4】 更に、放射線を光に変換する波長変換材料を有し、前記放射線量測定素子上に前記波長変換材料が配置されたことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の放射線撮像装置。

【請求項5】 前記光電変換素子より前記放射線量測定素子の光電変換素子の方が面積が大きいことを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の放射線撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

**【課題を解決するための手段】**

本発明の目的は、基板上に、光電変換素子及び TFT が二次元に配列された光電変換基板を有する放射線撮像装置において、前記光電変換基板の光電変換素子が配置されない隅部に放射線量を測定する放射線量測定素子を有することを特徴とする放射線撮像装置によって達成される。